

【資料】保険料試算モデルケース

実在した国民健康保険加入者世帯を参考に、モデルケースを作成しております。

令和4年度から10年度までの7年間での見直しを進めており、令和6年度までの3年間で国及び県による激変緩和などの補填額を基に、総額929万3千円の保険料引き上げを実施しました。

令和7年度は激変緩和などの補填が無い場合、県から示された事業費納付金などから算定した保険料必要額1億4,792万2千円に対し、令和6年度の保険料率から算定した保険料収入見込額は1億1,390万円となり、保険料収入不足額として3,402万2千円が生じる見込みとなったことから、令和7年度から10年度までの4年間で引き上げるよう、令和7年度は1/4である850万5千円の保険料引き上げが必要となりました。

なお、保険料賦課限度額の引き上げ、及び保険料算定にかかる所得割と資産割の割合見直しを反映して試算したモデルケースは以下のとおりとなります。

ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5	ケース6
					
妻（72歳）：年収96万円	夫（72歳）：年収490万円 妻（68歳）：年収490万円 ※年収＝給与収入426万円＋年金収入64万円	夫（64歳）：年収110万円 妻（61歳）：年収0円	単身（57歳）：年収144万円	夫（45歳）：年収600万円 妻（44歳）：年収0円 子（9歳）：小学4年生 子（5歳）：未就学児	母（28歳）：年収0円 子（3歳）：未就学児
合計所得金額 0円	合計所得金額 594万円	合計所得金額 55万円	合計所得金額 89万円	合計所得金額 436万円	合計所得金額 0円
※夫（76歳）が後期高齢者医療保険へ移行に伴い、特定同一世帯減免を受けている ※応益（平等割）5割軽減	※持ち家 ※固定資産税 27.4万円 ※応益（均等割・平等割）軽減なし	※持ち家 ※固定資産税 12.7万円 ※応益（均等割・平等割）5割軽減	※賃貸暮らし ※固定資産税 0円 ※応益（均等割・平等割）2割軽減	※賃貸暮らし ※固定資産税 0円 ※応益（均等割・平等割）軽減なし ※子どもの均等割5割軽減	※賃貸暮らし ※非課税世帯（ひとり親） ※応益（均等割・平等割）7割軽減 ※子どもの均等割5割軽減
R6年度 55,300円/年	R6年度 474,744円/年	R6年度 129,968円/年	R6年度 107,914円/年	R6年度 494,877円/年	R6年度 27,285円/年
<b>R7年度見込み額</b> 59,050円/年 <b>(年3,750円引上げ)</b> R3年度との比較 (年10,000円引上げ)	<b>R7年度見込み額</b> 560,001円/年 <b>(年85,257円引上げ)</b> R3年度との比較 (年95,339円引上げ)	<b>R7年度見込み額</b> 141,617円/年 <b>(年11,649円引上げ)</b> R3年度との比較 (年18,138円引上げ)	<b>R7年度見込み額</b> 116,768円/年 <b>(年8,854円引上げ)</b> R3年度との比較 (年16,728円引上げ)	<b>R7年度見込み額</b> 568,384円/年 <b>(年73,507円引上げ)</b> R3年度との比較 (年84,175円引上げ)	<b>R7年度見込み額</b> 28,800円/年 <b>(年1,515円引上げ)</b> R3年度との比較 (年630円引下げ)